

国立大学法人富山大学中期目標

(前文)大学の基本的な目標

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

本学は、富山県内の国立大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、8学部、6研究科、1附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達し、その知を社会の効用に役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成17年10月1日から平成22年3月31日まで（4年6月間）

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教養・学部・大学院教育等の連携

教養・学部・大学院教育等の密接な連携を図る。

教養教育

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、専門教育との有機的な連携を図る。

学部教育

専門知識、基本的技能、思考力、倫理性、感性、自立的学習能力等を有する優れた社会人、職業人を育成する。

大学院教育

幅広い知識に基づく高い専門性を培い、高度専門職業人あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシー

学士課程

必要な基礎学力を有し、学習意欲が高く、かつ各学部の教育目的に合った学生を受け入れるために、各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに相応しい多様な選抜方法を推進する。

大学院課程

知的好奇心が旺盛で、向上心の高く、かつ、各研究科の教育目的に合った学生を受け入れるために、各研究科のアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人と留学生の積極的な受入れを含めた多様な選抜方法を推進する。

教育課程

学士課程

学生の多様化と社会的ニーズの変化等に対応し、幅広い知識、能力を涵養する教養教育と実効のある専門教育の柔軟な教育課程を編成する。

大学院課程

学問領域の拡大と学際化及び社会的ニーズの変化等に対応できる人材を育成するための教育課程を編成する。

教育方法

学士課程

学生の学習意欲を高め、目的意識を明確にさせ、能動的勉学のできる教育方法を推進する。

大学院課程

個々の学生の能力に合い、知的好奇心を高める教育方法を推進する。

成績評価

大学として卒業者の質の保証をするために、客観的で適切な成績評価を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教養教育

質の高い教養教育とそのための責任ある実施体制を整える。

教養教育・学部教育

教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する。

専門教育・大学院教育

時代や社会の要請に応える人材を育成し、教育研究の高度化に対応する学部、大学院の教育・研究組織を構築する。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員の教授能力を高め、教育の内容と水準の向上を図る。

教育環境

教育目標が実現できるように教育環境を整備する。

教育評価

教育の実施体制について、評価・検証を行い、改善を図る。

（４）学生への支援に関する目標

学習支援

学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導など、入学から卒業までの丁寧な学習支援体制を構築する。

生活支援

充実したキャンパスライフのため、学生のニーズに応える学生相談・生活支援体制の整備を図る。

社会人学生・外国人留学生

社会人学生、外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援機能を充実する。

就職・進路支援

学生の就職指導・支援等の充実を図るとともに、就職指導体制の整備を図る。

２ 研究に関する目標

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

研究の方向性

本学が関わるすべての領域において、基礎研究を持続的に推進するとともに、我国社会の高度化に資する研究を行う。

重点的に取り組む領域

医薬理工学及び伝統医薬学領域を中心として、国際社会をリードする特色ある先端研究を行う。また、環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充する。

研究成果の還元

地域や産業界との連携を深めながら、社会の要請に応え得る研究活動を展開し、研究成果を広く還元する。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標

研究環境の整備

研究者の創造性と本学の特色が発揮される研究環境を整備する。

研究実施体制

社会の要請や学術研究の動向などに応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外連

携体制を整備する。

外部資金及び共同研究等

外部資金獲得や学外との共同研究を推進するための体制を整備する。

知的財産

学内の知的財産の管理・活用及び特許等の取得を推進するための体制を整備する。

研究水準・成果の検証

研究活動の状況や問題点を把握し、質の向上及び改善を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

産業界、自治体等との連携

産業界や自治体等と連携・協力し、地域社会の発展に貢献する。

地域医療機関、福祉施設との連携

各種の医療機関や福祉施設と連携・協力して地域社会に貢献する。

地域・社会への貢献

地域・社会への知的サービス、施設開放サービスを充実し、地域の生涯学習等に貢献する。

地域教育機関等との連携・交流

地域の教育機関等と連携し、教育研究の交流を推進する。

国際交流・国際貢献

外国人留学生の受入れ、海外の大学等との教育研究交流により、国際貢献を推進する。

(2) 附属病院に関する目標

医療の方向性

地域の中核病院として、専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。

先進的医療

医学研究の推進による専門医療の高度化と先進的臨床医療の実施、充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献する。

医療人育成

卒前・卒後の医師・薬剤師・看護師などの医療専門スタッフの臨床教育の充実を図り、将来の医療を担う医療人を育成する。

安全・危機管理体制

医療の質の向上に欠かせない安全・危機管理体制の充実を図る。

地域医療との連携

地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進する。

マネジメント改革

病院運営、経営に関わるマネジメント改革を推進し、良質で健全な病院経営、運営を行う。

国際化

国際的に開かれた大学附属病院を目指し、国際化の促進を図る。

(3) 附属学校に関する目標

大学・学部との連携

大学・学部との連携・協力を強化し、教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。

教育内容と学校運営

附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善を図る。

人間発達科学部との連携

学部と附属学校園が協力し、学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。

地域社会との連携

地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

運営体制

大学運営に関する戦略を確立し、学内コンセンサスに留意しつつ、学長のリーダーシップの下、全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。

学内資源配分

全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。

教職員の連携

教員組織と事務組織の連携を強化し、教育研究の質的向上を図る。

学外意見の尊重

大学の運営にあたっては、教育研究者側の視点だけでなく、学外からの意見も尊重する。

国立大学間の連携

国立大学間の連携・協力体制を推進する。

内部監査

大学運営における監査機能を強化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織

学術研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究の適切な評価に基づき、教育研究組織の見直し、弾力的な設計を進める。

3 人事の適正化に関する目標

人材確保

本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し、優れた人材の確保を図る。

評価システム

柔軟で、多元的な評価システムの構築による公正かつ適切な人事管理システムを確立する。

事務職員の資質向上

事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務体制

事務処理の効率化・合理化を図るとともに事務処理体制の強化に努める。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金

科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、受託研究など産学官連携研究を推進する。

自己収入

収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標

経費節減

管理的経費の抑制及び効率的な施設運営により、経費節減を図る。

人件費削減

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産運用

大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価の方向性

評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。

2 情報公開等の推進に関する目標

情報公開

社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を推進する。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設整備等の方向性

良好なキャンパス環境を構築するため、研究スペース等の適正な配分や計画的な施設整備・維持管理を推進する。

2 安全管理に関する目標

安全衛生管理

学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

3 環境配慮に関する目標

環境に配慮した事業運営

環境に配慮した事業活動を推進する。

4 北陸地区の国立大学連合に関する目標

北陸地区国立大学連合

教育研究の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

別表

学部、研究科等

<p>学 部</p>	<p>人文学部 人間発達科学部 経済学部 理学部 医学部 薬学部 工学部 芸術文化学部 高岡短期大学部</p>
<p>研 究 科 等</p>	<p>人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 医学薬学研究部 理工学研究部 生命融合科学教育部 医学薬学教育部 理工学教育部</p>
<p>附 置 研 究 所</p>	<p>和漢医薬学総合研究所</p>